

入札公告

令和7年3月4日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 貴

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務（単価契約）一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場食肉市場

広島市西区草津港一丁目11番1号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、廃棄物1キログラム当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則

（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「商品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設

コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 産業廃棄物の収集・運搬・処理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市中央卸売市場食肉市場で発生する大動物等廃棄物の中間処理（化製処理）に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可及び化製場等に関する法律第3条に基づく化製場設置の許可を有すること。

イ 前記アに係る中間処理施設の能力が、1日当たり10,000キログラム以上であること。

ウ と畜場から排出される動物系固形不要物を化製処理した後、生成物（廃肉骨粉）をセメント原料として再生する業務を履行又は委託をした実績があること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年3月18日(火)までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時から午後4時30分まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒733-0832

広島市西区草津港一丁目11番1号

広島市経済観光局中央卸売市場食肉市場

電話 082-279-2911（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年3月17日（月）の午前8時30分から午後5時まで及び同月18日（火）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年3月21日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 令和7年3月17日（月）の午前8時から午後4時30分まで及び同月18日（火）の午前8時から午後3時まで

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年3月18日（火）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月19日（水）午前10時20分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目11番1号

広島市中央卸売市場食肉市場管理棟2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引

の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年3月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平

成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき
入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札
日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有する
と認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する
場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札シ
ステムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、
事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合
又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合
など、入札を公正に執行することができないと判断される
ときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、
開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入
札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止
することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とする
とともに、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていな
い者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することが
できるが、入札に参加するためには、開札の時に、
広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Removal and processing of large size (cows, horses)
and small size (sheep, goats) animal waste generated
by the Meat Market (Unit-price contract)

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2025 through March 31, 2026

(3) Fulfillment place:

Meat Market of Hiroshima City Central Wholesale
Market Department,
Hiroshima City Central Wholesale Market
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City

(1) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Tuesday, March 18, 2025

(2) Contact information for the notice:

Meat Market of Central Wholesale Market
Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima

11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2911